

第140回山形市都市計画審議会議事録

- 1 開催日時 令和5年11月8日（水）午前10時30分～午後0時
- 2 会場 山形市役所 11階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員12名
安久津委員、佐藤委員、高橋（昭）委員、渋江委員、姥浦委員、宮舘委員、平吹委員、岩田委員、斎藤委員、遠藤委員、板垣委員、鈴木委員
（欠席 三浦委員、高澤委員、柿崎委員、峯田委員、森田委員、高橋（信）委員）
 - (2) 幹事15名
まちづくり政策部長、企画調整部長、商工観光部長、農林部長、上下水道部長、企画調整課長、公共交通課、ブランド戦略課長、まちづくり政策課長、まちなみデザイン課長、建築指導課長、公園緑地課長、道路整備課長（代理）、河川整備課長、道路維持課長
（欠席 まちづくり政策部都市政策調整監、都市整備部長、産業政策課長、農政課長、経営企画課長）
- 4 傍聴者
 - (1) 一般傍聴者 2名
 - (2) 報道機関 1名
- 5 議事
審議事項
議第1号 山形広域都市計画駐車場整備地区の変更（山形市決定）
議第2号 山形広域都市計画駐車場の変更（山形市決定）
- 6 意見聴取
山形市立地適正化計画の変更
- 7 資料の名称
 - (1) 第140回山形市都市計画審議会議案
 - (2) 第140回山形市都市計画審議会審議事項参考資料
 - (3) 第140回山形市都市計画審議会意見聴取資料
- 8 内容
 - (1) 開会（まちづくり政策課課長補佐）
 - (2) まちづくり政策部長挨拶
 - (3) 出席委員、幹事による自己紹介
 - (4) 事務局から報告（まちづくり政策課課長補佐）
開会要件を満たすことを報告
要件：委員の2分の1以上の出席（山形市都市計画審議会条例第7条第2項）
 - (5) 議事 会長・副会長の選任

仮議長(山形市都市計画審議会運営要綱第4条)事務局一任により

1号委員 渋江朋博委員を選出

議事録署名委員の指名(仮議長)

1号委員 安久津 優 委員

2号委員 鈴木 美香 委員

結果事務局提案により、会長に平吹和之委員、副会長に高澤由美委員を選出した。

(6) 会長挨拶

(7) 諮問

(8) 審議事項(内容は以下のとおり)

【議題1号】

事務局 (議第1号説明)

議長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等あればお願いしたい。

委員 消費者は駐車場代が無料である郊外の大型商業施設を利用しており、無料の市営駐車場が中心市街地にあれば利用者が増えてくると思うが、中心市街地の市営駐車場の無料化を考えているか。

まちづくり政策課長 市営駐車場を無料化した場合、周囲の民営駐車場に与える影響もあり、簡単に取り組めるものではないと認識している。中心市街地商店街などから意見をいただきながら、試行的に休日の一部の時間帯を無料にできないか検討したい。

委員 現在区域内に土地を持っている方は、新たな投資などが難しい状況の中で、比較的安価に維持運営ができることから駐車場を運営している方が多いと思う。より高度な利用を促進していくのであれば、オーナーの方が土地利用する上で様々な投資が可能となるような行政による支援が必要ではないか。

まちづくり政策課長 建築資材の高騰などもあり建物を建てるのが難しく、コインパーキングとせざるを得ない現状については認識している。今回の取組みは、駐車場を整備してはいけないということではなく、整備する場合にはその一部分でいいのでまちづくりに御協力いただきたいという趣旨であり、地権者の皆様にはそのことを丁寧に説明し、御理解をいただくことが大事だと思っている。
市が整備を進めている中心市街地のにぎわいに寄与する事業を通し、さらにエリアの価値を高め、駐車場以外の土地利用のほうが有効であると思えるようなまちづくりを進めたいと考えている。

委員 全国で同じように駐車場整備地区を廃止しているところがあると聞いたが、参考として状況を把握してきたものや実際に見てきたものはあるか。
まちなかににぎわいを創出するというランドデザインの考え方に

は賛成だが、今回の駐車場施策については表裏一体だと感じる。今後どのようなグランドデザインを描いていこうと思っているか。

まちづくり政策課長 駐車場整備地区を廃止した自治体として八戸市や福山市が挙げられるが、全国的に少ない。しかし、国のガイドラインにおいても、駐車場の供給が過剰となっている地方自治体では、駐車場整備地区の廃止などについて検討を行うべきであることが示されている。コロナ禍の影響で先行する自治体を見に行けていないが、電話やインターネットで情報収集を行っている。現在グランドデザインにおいて「歩くほど幸せになるまち」というテーマに基づき、新たな中心市街地をつくっていかうと事業に取り組んでいる。山形市まちなか駐車場適正化計画は、中心市街地の大通りに面する出入口を制限し、多目的スペースの一部に椅子やテーブル、緑を配置することで、歩行者が座ってくつろいでいただけるような環境、歩いて楽しめるような環境をつくっていくことを目的としており、グランドデザインを具現化する計画の一つであると捉えている。

委員 滋賀県には、通りの入り口に次々に観光バスを発着させているまちがあり、通り自体は歩行者専用となっている。山形市のまちなかもそのような姿になってもらいたいので、前向きなグランドデザインを描くためにも先進的な取組みを行っているところへ出張していただきたい。

委員 平日はまちなかにほとんど人がいないなかで、学生にまちなかのエリアを利用したいと思ってもらえるようにしていくことが大事だと思う。学生が時間のあるときに郊外の大型商業施設に行くのではなく、七日町や山形駅前に来てもらえるようなまちづくりを進めれば、大人や観光客も足を踏み入れてくれると思う。

まちづくり政策課長 学生はこれからの山形を担っていく方々であり、中心市街地の魅力があれば県外に出でいかず山形に残っていただくこともあると思うので、大人だけでなく若者や子どもも楽しめるまちづくりを進めていきたい。令和3年度からウォーカブルなまちづくりとして、様々な社会実験に取り組んでいるが、その一つとして、ほっとなる広場に人工芝を敷き、遊具、おもちゃ箱、ミニ図書館、スイングベンチを設置したところ、学校帰りの子どもが座ってくつろいでいたり、子ども連れの方が来て子どもを遊具で遊ばせていたりしていた。そういった環境を今後もまちなかにできるだけ増やしていき、どの年代にも楽しんでいただけるようなまちづくりを目指していきたい。

委員 学生が部活動のために落合スポーツセンターや西公園など郊外に行かなくてはならない状況があるため、文化施設やスポーツ施設をまちなかにつくってもらいたい。霞城公園内の県体育館の移設の話もあるが、子どもたちが親の送迎に頼らずに施設を利用することができれ

ば、自然と人流ができ、それに付随していろいろな活動が出てくると
思うので、霞城公園の整備も重要だと感じている。

委員 山形市の中心市街地は昭和 38 年頃とてもにぎわっていたが、郊外に
大型店舗が次々に出店し、そちらに人が流れ、中心市街地は衰退した。
まちづくりとは一体何かをよく考え、市民の皆さんから、山形市は良
くなったと言われるようなまちづくりをお願いしたい。

まちづくり政策課長 これまでの中心市街地への取組方の見通しが甘かった部分もあつた
のではと思っている。佐藤市長のもと、歴史と文化を生かし、山形市
に来てよかったと感じていただけるようなまちを目指している。施策
の一つとして、御殿堰を活かしたまちづくりを進めているが、今後も
山形市の独自性を活かし、これまで以上に中心市街地が活性化するよ
うに努めていきたい。

委員 青空駐車場は土地利用に課題があると思うが、イベント開催という面
では有効活用できるものと捉えている。山形市では、やまぎん県民ホ
ール前のイベント広場や霞城公園内でマルシェ等のイベントが行われ
ているが、大規模な出店を伴うイベントを行うスペースが多くない。
大きい土地を普段は駐車場として利用し、イベントがあるときに
会場として活用することが有効だと思う。

以前であれば、中心市街地のショッピングセンターやデパートは、長
い時間利用してもらうことが前提だったと思うが、小さな商店が市街
地に点在し、20 分～30 分の短時間利用の需要が増えてきたと思う。
最初の 30 分を駐車無料とし、そこから先の利用については課金をす
るというようなシステムの導入を検討しているか。

まちづくり政策課長 駐車場用地をイベント広場として利用することはとてもよいことだ
と思っている。まちなかに大きな土地がないが、小さな駐車場でもマル
シェ的な利用ができるのではと考えており、実際に南十日町商店街
では、佐藤屋やリパークの駐車場を活用したイベントを行い、かなり
にぎわっていた。まちづくり政策課でもそのような取組を狙っている
ところであり、そのためにフラップレス化や駐車場の管理規程の見直
しをお願いするという趣旨である。

短時間利用の駐車サービスについては、JR 山形駅西口にある駐車場は
最初の 30 分のみ無料、それ以降はほかの駐車場よりも高い料金設定
をしているが、ほかの駐車場に関してはサービスの検討をしていな
い。なお、中央駐車場については土日祝日に何時間駐車しても、500 円
で利用できるというサービスを提供している。

委員 審議事項参考資料 3 1 ページの路外駐車場配置等基準の概要におい
て、多目的スペースの設置や植栽等による緑化などのイメージ図があ
ると良いと思う。

3 0 ページの駐車場配置適正化区域において、主要な幹線道路を路線
によって規制の強弱をつけてもよいのではないか。

まちづくり政策課長	<p>イメージ図については、届出制度の手引きの中に盛り込んで周知していきたい。</p> <p>主要な幹線道路の規制の強弱について、駅前大通りで現在大きな取組は行っていないが、今後第二公園を活かした取組を検討しているので、現段階では強弱をつけていない。運用の中で強弱をつけるなど内部で検討させていただきたい。</p>	
委	員	<p>栄町大通り（旅籠町八日町線）の4車線化が進められており、完成すると主要な通りになると推察している。七日町大通りを歩行者専用としてもいいのではと考えているが、本町商店街や十日町商店街と話をする、車を通してもらわなければ困る、駐車場も必要だという意見もある。</p> <p>幹線道路に面した駐車場の出入口が景観を阻害していると思うので規制していただきたいが、出入口が変えられないところは、市が誘導・補助しながら別の部分に変えていくことも必要だと思う。</p> <p>このような計画を進めていくと、駐車場は今以上に増えることはないと思うが、どうしたら減らしていけるのか、今後どういった思いなのか、まちづくり政策部長から話を聞きたい。</p>
まちづくり政策部長	<p>将来的には七日町大通りは歩行者優先にしたいが、なかなか実現できない理由は、西側と東側の道路の整備がされていないこと、駐車場の出入口が七日町大通りに面していることである。</p> <p>栄町大通りや諏訪町七日町線の整備が進み、完成形が少しずつ見えてくる中で、第一段階として駐車場の適正化を提案させていただいた。まちづくりは何十年というスパンであるので、長い時間がかかると思うが、一つひとつの積み重ねにより今の時代に合ったにぎやかなまちを今後つくっていききたいと思っている。</p> <p>審議会委員の皆さまに御意見をいただきながら、新たな政策を展開していくことが必要なので、今後ともよろしくお願ひしたい。</p>	
委	員	<p>駐車場を経営している地権者から、間口が狭くて奥行きが長い土地は駐車場として利用せざるを得ないという話をよく聞く。対策を検討していただきたい。</p>
まちづくり政策部長	<p>旧三の丸の外の土地は基本的に町人まちであり、御指摘のような地割が今も残っているということは認識している。駐車場として使うことは一つの方策だと思うが、行政の政策によって新たな土地利用の展開ができるのであれば検討していくべきだと思っている。</p>	
委	員	<p>廃止される都市計画駐車場について、自走式の立体駐車場はこれから新たにつくるのは大変であり財産だと思うので、今後も大事に使っていただければと思う。</p> <p>中心市街地に車で来る場合の利便性に関しては、ソフト事業が重要だと思う。商業者も考えていかなければならない検討課題だと思っている。</p>

る。

まちづくり政策部長 今後とも市民目線に立ってまちづくりと市政に努めていきたい。

議長 議第1号について、原案に異議のない方は挙手をお願いしたい。

(全委員挙手)

議第1号について、全員異議がないものと認める。

議第2号について、原案に異議のない方は挙手をお願いしたい。

(全委員挙手)

議第2号について、全員異議がないものと認める。

なお、本日の議事については異議がない旨答申するものとする。

(9) 意見聴取

山形市立地適正化計画の変更に関し意見を求めることについて、まちづくり政策課長より内容説明。質疑無し。

(10) その他

次回の審議会は令和6年2月9日(金)に開催予定。

(11) 閉会(まちづくり政策課課長補佐)